

平成16年度第8回

宮城県行政評価委員会公共事業評価部会

日時：平成17年2月9日（水曜日）

午後3時から午後4時30分まで

場所：宮城県行政庁舎4階 特別会議室

平成16年度第8回 宮城県行政評価委員会公共事業評価部会 議事録

日 時：平成17年2月9日（水） 午後3時から4時30分まで  
場 所：宮城県行政庁舎 4階 特別会議室

出席委員：森杉 壽芳 部会長          田中 仁 副部会長          遠藤 勝彦 委員  
                 長田 洋子 委員          加藤 徹 委員          高橋 千代恵 委員  
                 徳永 幸之 委員          沼倉 雅枝 委員

司 会          定刻となりましたので、ただいまから宮城県行政評価委員会平成16年度第8回公共事業評価部会を開催します。

開会に当たりまして、伊東企画部長より御挨拶を申し上げます。

企画部長          企画部長の伊東でございます。

今日は、皆様方、大変お忙しい中、公共事業評価部会にお集まりいただきましてありがとうございます。

前回の評価部会ではありますが、昨年10月、再評価対象の26事業を含めまして公共事業に対する貴重なご意見を答申として頂戴をいたしました。誠にありがとうございました。

いただきました答申を受けまして、県といたしましては、翌11月に「評価書」という形で、この「評価書」でございますけれども、委員の皆様の中から頂戴いたしましたご意見あるいはご指導を受けまして、県としての考え方、これを整理をいたしまして、今後の公共事業を含めて今後の県としての取り組みを明らかにしたと、いうものであります。

本日は、今年度の「評価書」の内容、それから平成15年度と平成16年度に頂戴をいたしました部会意見、これに対する対応状況についての報告をさせていただきたいと考えております。委員の皆様方からいただきました意見を踏まえまして、今後とも公共事業再評価制度をより透明性の高い継続性のある制度として定着するように努めてまいりたいというふうに考えております。

また、本年度以降という形で実施しました公共事業の事後評価、これにつきましても結果の報告を本日させていただくわけでございます。今後、この評価の実施に当たってのご意見をお願いしまして、よりよい評価制度の構築に努めてまいりたいと考えているところでございます。

今日は、2月ということで今年度最後の部会となります。今年度の総括をいただくといったように、いろいろなご意見を頂戴をいたしたいと思っております。よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

司 会          本日は、森杉部会長を初め公共事業評価部会委員として7名の委員にご出席いただいております。条例の規定による定足数を満たし、会議は有効に成立しておりますことをご報告いたします。

遠藤委員は、間もなく到着予定です。あと、岡田委員、両角委員におかれましては、本日所用のため欠席されております。

それでは、これより会議に入ります。  
森杉部会長、よろしく願いいたします。

森杉部会長 昨年度も大変多くの事業の審議をいただきまして、委員の先生方には大変ご足労ありがとうございました。

それでは、会議に入ります。

議事録署名の委員を指名をいたしたいと思えます。今回は遠藤委員と長田委員にお願いしたいと思えます。よろしく願いいたします。

次に、会議は公開です。傍聴に際しましては、本会場に表示しております「宮城県行政評価委員会傍聴要綱」に従うようお願いいたします。

写真撮影、録画につきましては、事務局職員の指示に従っていただきますようお願いいたします。

お手元の議事次第に沿って、議事を行います。

議事(1)の公共事業再評価の反映状況についてですが、そのうちの①平成16年度公共事業評価部会意見に対する対応状況についての審議を行います。事務局の方からご説明をお願いいたします。

行政評価室長 それでは、平成16年度の再評価の結果の反映状況につきまして、ご説明させていただきます。

資料1-1、資料1-2と参考資料1の三つの資料で説明させていただきます。

資料1-1と参考資料1につきましては、私の方から説明させていただきます。資料1-2につきましては、事業担当部局の方から後ほどご説明させていただきます。

それでは、参考資料1を出していただきたいと思えます。

参考資料1の9ページ目をお開き願います。

平成16年11月2日に部会長から知事あてに答申した内容であります。この内容につきましては、10月27日に第7回部会で審議していただいた内容であります。「記」以下に書いておりますが、継続とした県の評価を妥当とした事業は以下のとおりということで、24事業については妥当でありました。

次に10ページ目を開いていただきまして、条件を付して妥当としたのが川崎町支倉地区の農村振興総合整備事業でありました。また、条件を付して事業休止としたのが山元町の大沢川防災砂防事業ということでありました。

それから、次の11ページの別紙であります。事業の実施に関して部会に出された意見についても添付しております。

審議対象事業のみやぎ県北高速幹線道路整備につきましては、幹線交通網の見直しを検討とコスト縮減に努めてください。

松崎道路改良につきましては、一層の経費節減に努めてください。

槻木地区湛水防除につきましては、五間堀川河川改修との調整に努めてくださいとの意見がありました。

また、今後の事業実施に関する意見として、全体的なこととして4項目ほど、再評価の実施に関する意見として2項目、ご意見が出されたました。

1ページに戻っていただきまして、それを元に県では最終的な「評価書」という形で評価の結果を示しております。

3ページの6番が評価の結果であります。

評価の結果、事業を継続するとしたのが25事業でした。ただし、農村振興総合整備事業支倉地区につきましては、農村公園整備に当たって、利用しやすい施設になるように検討した上で事業を進めるといたしました。また、大沢川防災砂防事業につきましては、事業を休止しますという評価の結果であります。

さらに、次の4ページ、5ページであります。なお、各委員から出されました意見につきましては次のおり対応しますということで記載しております。このうち、審議対象事業の対応状況につきましては、後ほどご説明させていただきます。

お手元に資料1-1と1-2を用意していただきまして、評価の結果についてどう対応していくかを説明いたします。

資料1-1は、平成17年度の事業内容と予算の対応状況の資料であります。ご覧のように事業名、評価の結果、予算額と、それから事業の内容を記載しております。全体としては、再評価審議26事業中、24事業が予算に反映しております。

なお、1ページの⑦番の秋山沢川火山砂防事業につきましては本年度で工事が完了する見込みとなったため、2ページの⑨番の大沢川防災砂防事業につきましては部会の意見を踏まえて事業休止としたため、これら2事業は予算措置は行いませんでした。

また、最後の4ページであります。農村振興総合整備事業支倉地区につきましては、農村公園などで1億3,650万円ほどを見込んでおりますが、なお、整備につきましては、本年度にまとめる住民意見を踏まえて進めることとしております。

したがって、平成16年度再評価事業につきましては、概ね54億円程度の事業費で平成17年度継続実施するということでもあります。

部会の意見として個別事業でいただいた内容につきましては、事業課の方から資料1-2に基づき、対応状況を説明させていただきます。

#### 砂防水資源課

それでは、資料1-2の1ページをお開きください。

先ほどのご説明のあったとおり、大沢川防災砂防事業につきましては、砂防事業とそれから町道の改良工事が並行して行われる工事でございます。山元町の計画につきましては、財源等の理由から現在は見通しが立たない。さらには現在山元町と亘理町の合併の計画が進んでおまして、その中でのこの町道の改良事業につきましてはまだ調整がなされていないということで、現在の段階では平成18年度以降着工したいとは思っておりますが、相手方の方の調整待ちということでございまして、本年度と平成17年度につきましてはとりあえず休止ということにさせていただきます。と思っております。

以上です。

#### 道路建設課

続きまして、⑪番目、2ページの主要地方道築館登米線みやぎ県北高速道路幹線道路整備事業（I期）でございます。

意見としまして、交通量の変化や三陸道石巻河南インター以北の無料化などを踏まえ、幹線交通網の見直しを検討していくことのご意見をいただきました。

ご意見につきましては、II期工事以降の計画に際しましては、今年の秋に予定されております全国一斉の交通量調査や今後供用が予定されております三陸道の無料化区間の拡大によります全体交通量の伸びや計画地域周辺におきます実際の交通量変動をもとにしまして、幹線交通網の見直しを検討してまいりたいと思っております。

また、道路構造要件につきましては、国の方から通知されております地域高規格道路の見直しについて十分に考慮し、設計速度及びサービス速度につきまして効率的な構造の選定を行ってまいります。

また、一層の経費節減に努めることというご意見につきましては、I期区間から4期区間ありまして、一番先に実施しておりますI期区間の8.8km区間につきまして、ほとんど用地買収が完了しておりますことから、縦断線形を変更するということは切土、盛り土量を均衡にする計画の中で、新たな用地の追加取得が生じ、利点が少ないということも踏まえ、I期区間8.8km全体につきましては、橋梁構造の延長の短縮や構造の見直しについて検討しております。また、現地伐採木を粉碎利用し、法面緑化や路盤材、舗装材を再生利用することで可能な限りコスト縮減を図ってまいります。

続きまして、3ページ目でございます。

主要地方道路河南築館線松崎道路改良事業でございます。

部会の意見としましては、今後の事業に当たっては一層の経費節減に努めることとの意見でございました。

経費節減につきましては、路盤材、舗装材の再生材の使用や車道境界ブロックの長尺品の使用により、可能な限りコスト縮減を図ってまいります。図面中の2工区、3工区につきましては、用地が未買収でありますことから、歩道幅員を3.5mから2.5mに縮小するなどして、今後ともコスト縮減を図ってまいりたいと思いません。

以上でございます。

#### 農地整備課

続きまして、4ページの方をお開きいただきたいと思いません。

湛水防除事業の槻木地区ですけれども、部会の意見として、継続の妥当性を認めながらも、五間堀川河川改修事業との調整に努めて効率的な整備推進を図ってください。こういう意見を付されております。

これに対しましては、現在、槻木地区の湛水防除事業は、平成22年度の完成を見込んで導水路工事をJR東日本の方に委託しております。工事の方は既に契約して始まっておりますけれども、とりあえず導水路工をまずやっていただく。それから排水機場の方、機械設備の方がまだ入っていませんので、それを今後進めていくということにしたいと思いません。

それで、肝心の五間堀川の河川改修事業ですけれども、上流側の工事については平成40年ころから予定するというふうに聞いておりますので、関係機関と定例的な調整会議等を行いながら効率的な整備運営に努めていきたいと思っております。

以上です。

#### むらづくり 推進課

資料5ページをお願いいたします。

農村振興総合整備事業支倉地区でございます。この事業につきましては、農村公園の整備については、他の事例を参考にし、地域の方々の参画を得て利用しやすい施設になるよう検討した上で行うようにという部会のご意見をいただいております。

そうしたことから、現在の対応状況でございますが、県内24の農村公園につきまして事例調査を実施いたしました。また、審議の過程で出ました他県の事例、こ

これは岩手県の事例でしたが、併せてこれについても調査してまいりました。こうした調査結果を踏まえまして、将来の農村公園の予定管理者であります川崎町と基本的な考え方、地域住民とのワークショップ等の持ち方等について打ち合わせを進めてまいりました。その結果、打ち合わせにつきましては、平成14年度にこの地域で活性化のためのプラン作成時に参加をいただきました地域のメンバーを中心に整備内容について検討していただくということで進めてまいりまして、第1回目を2月17日に開催するというので報告をいただいております。今後、出されたご意見等をもとにして具体的な内容を取りまとめていく予定にしております。できれば、2週間に1回程度のペースで開催しながらまとめていきたいというふうに予定しております。

また、この事業が来年度の予算執行の関係もございますので、3月ころまでにその整備内容についてまとめていただければと考えております。

なお、来年の予算でございますが、平成17年度が最終年度となっております。農村公園2カ所のほか、防災安全施設としての防火水槽並びにほ場整備に伴う換地経費として総額で1億3,650万円を要求してございます。

以上でございます。

森杉部会長            ありがとうございました。

以上が平成16年度公共事業評価部会の意見とそれに対応する県の対応状況についてのご報告であります。

ご質問、ご意見、ありませんか。どうぞ。

徳永委員            個別の事業のことについてですが、みやぎ県北高速幹線道路整備事業の中で、線形を変えることによって新たな用地取得等が増えて、逆にコストが上がるのではないかという趣旨のご説明だったように聞こえたんですが、そのような意味でしょうか。私が言っていたのは逆に用地取得を減らす方向での線形変更という意味ですので、あえて線形変更することによって新たに用地が増えるから変更しないというような説明だと、受け取り方が違ったのかなというふうな感じがします。

道路建設課           この前の部会の中では、I期区間8.8kmのうち、平成24年度の最終年度に完成します8.8kmのうち、真ん中の区間、ちょっと図面がございませんけれども、かけインターから上畑岡インターの間の縦断変更についてというようなことをお話いただいたように思います。そこは勾配自体が緩やかな下り勾配になっておりますので、縦断を変えるといいますと、片勾配になっていきますものを上げて下げるという形になるかとは思いますが、いずれどこかでは転換点が出てまいりますので、新たに取得する用地が出てくるのではないかというふうに考えたところでございます。

徳永委員            具体的な図面を見てこの場所をこう変えろというような指摘ではないので、我々の主張としては、なるべく用地取得であるとか土工量を減らす方向で、規格が多少悪くなったとしてもそういうことも検討するべきではないのかという意味での意見です。そういう意味で、逆に増えるからやりませんというような捉え方をされると非常に困るなということです。

道路建設課 今後、Ⅱ期工事、Ⅲ期工事と続く予定もございますので、その中では、先ほどお話し申しましたけれども、規格の見直しということも考えてまいりたいと思います。

森杉部会長 では、今の件はよろしいですね。（「引き続きよろしいでしょうか」の声あり）どうぞ。

徳永委員 最後の農村振興総合整備事業の支倉地区の件ですが、ワークショップのメンバーが、計画当初のメンバーと同じメンバーだというふうなご説明だったかと思うんですが、果たしてそういうメンバーでよろしいのでしょうか。メンバーの選定が本当にその利用者という視点でのワークショップのメンバーになっているのかどうか、どうも得てして地権者とかそういう関係者のみで検討されるというのが少し懸念されるので、その辺のことを少し聞きたいんですけども。

むらづくり  
推進課 当初のメンバーではありません。事業が着手してから、その地域をいろいろ考えようということで地域全体のプランを考えたというときのメンバーということで、この事業そのものがスタートした平成7年のときのいわゆる計画づくりのメンバーではございません。

沼倉委員 今のメンバーについてなんですけれども、当初のメンバーではないというお答えを今お聞きしたんですが、具体的に公園の利用者は含まれていらっしゃるのでしょうか。

むらづくり  
推進課 地域に住んでいる方ですので、そういう利用するメンバーが入っているというふうに解釈しています。

沼倉委員 具体的な公園ということで、たしか子供が遊ぶ場所がないということも一つあったと思うんですが、当然その利用者となるとその子供、子供が発言できるわけではないので、その年ごろのお母さん、お父さんもそうだと思うのですが、そのような方は含まれていらっしゃいますか。

むらづくり  
推進課 子供さんがいるかどうかまでは明確に把握しておりませんが、地域の中で、役場の方といろいろな人選等についてお話し合いをして選んだというふう聞いております。

長田委員 同じく支倉地区の公園の件なんですけど、私たちが問題視したのは1カ所だったような気がするんですけども、この2カ所とあるのは、これは神社の下の方も含めてのことなんです。

それから、何かそれにしてもこんな田んぼの中に公園をつくるのに1億3,000万円も、どこにお金が一番かかるのかなというのが、前に説明があったような気もするんですけど、ちょっと忘れたので、一番お金のかかる部分はこれなんだというところがもしあれば教えていただきたいと。

むらづくり 公園 2カ所は、支倉常長の関係の公園である上楯城跡公園と今お話になってい  
推 進 課 ます山口農村公園の 2カ所でございます。基本的には 1 億 3, 6 5 0 万円のうち一  
番大きいものは、上楯城跡の公園を整備する事業費が約 1 億円弱ぐらいの予定にな  
っています。

森杉部会長 ほかにございませんか。以上、いいですか。  
公園整備については大変に関心を持っておりますのでよろしく願いいたします。

田中副部長 それでは、槻木の方の案件なんですけれども、資料 1 - 2 の 4 ページを見ると平  
成 2 2 年に完成で、そのあと平成 4 0 年度から河川改修の方が始まるということ  
です。数字だけ見るとやはり間があくような形になって見えてしまうのですけれども、  
実際、具体的にいろいろな調整等を前倒しでどのあたりからやるとかというお話は  
おありでしょうか。

農地整備課 具体的に今何年から可能ということはまだ河川課さんの方ときちんと詰めており  
ませんけれども、河川課さんの方の事業が今下流の方を中心ということなので、年  
に一度、河川課さんとの協議をやっておりますので、その中で年度等、事業の調整  
や具体的な計画を詰めていくようになると考えています。

森杉部会長 今おっしゃったように、河川課との調整は丁寧に行っているように思われ  
ますので安心しております。引き続き丁寧な調整をよろしくお願いいたします。  
ほかにありませんか。いいですか。どうぞ。

徳永委員 参考資料 1 の 4 ページで、今後の事業実施についてのイ、ロ、ハについてです。  
河川事業についての「防災調整池の設置指導要綱」に基づいてということになって  
いるのですが、これは表題から類推しますと、調整池を設ける基準というか、そう  
いうようなことだけでしかないのかなというふうに思われます。沿線開発のときの  
緑化というのが、今単に緑としての、緑色であればいいというか、そういう機能と  
しての緑化を求めて、仙台市の場合も求めています。私なんか非常に強く感じて  
いるのは、そうではなくて、流出係数を抑えるという観点から緑化をする、あるい  
は透水性の舗装をするというようなことによって、何とか流出抑制を図れないのか  
というふうなことを強く感じていますが、そういうものがこの検討の中に入ってきて  
いるのかどうか、そこら辺を教えてくださいたいのですが。

河 川 課 河川課でございます。  
今の意見についてですけれども、「防災調整池設置指導要綱」につきましては、  
グリーンまでというのはまだうたっていないと思いました。なるべく今後指導する  
ときにそのグリーンの方も入れていきたいとは思っておりますけれども、まだそ  
こまで明確にうたっていないと思っています。今後の課題とは思っています。

徳永委員 空港周辺ということだと、ダイヤモンドシティとか、いろいろ開発計画が今浮上  
していますので、そういう開発にぜひ間に合うような形で検討を進めていただけれ



ばありがたいなというふうに思っております。

それから、2番目の海岸事業、海岸というか浸食対策ですね。こちらが国の提言を踏まえて、国の動向を見ながらということですが、提言は2年前ぐらいにされているわけですので、その後、国の動向があるのかどうか、少し教えていただけませんか。

河川課 今のところ、国から具体的にこういう形で沿岸地の土砂対策を進めましょうというふうな形の提言はまだございません。

徳永委員 ということは、待っていると国は何もしないで、そのまま何もせず終わるのではないかということが危惧されるわけなんです、もし国が対応を何も、今後余り動向が見えてこないというときにはどうされるのでしょうか。

河川課 沿岸域の総合土砂対策は相当難しいといえますか、高度なものですので、とりあえずは国の具体的な指導といえますか、それを待ちますが、それによっていろいろ検討していきたいというふうな返答しかできません。

徳永委員 総合土砂対策については、田中先生にご意見を後でいただければと思います。  
次の質問に移らせていただきますが、ハに書いてある「雪みち計画」というもの、これがちょっとどういう計画なのかよくわからないのですが。私が指摘させていただいたのは、除雪作業そのものもそうなんです、道路構造そのものでも除雪をしやすい道路構造というものがあるのではないかという問題提起をさせていただいたつもりですので、そういうハード面での検討、こちらについてはどう考えられているかなということをお願いします。

道路建設課 「雪みち計画」につきましてはちょっと、詳しくは道路管理課で所管していますので把握しかねるのですが、先生が今おっしゃったハード面での除雪しやすいというふうなことにつきましては、東北地方整備局で所管する地域道路検討会でも東北6県の各県の中で話し合われておりまして、岩手県とか秋田かと思っておりますけれども、できるだけ道路境界ブロックを外して、市街地などは除雪しやすいようにというふうな取り組みをしているというふうに聞いております。したがって、その辺も今後勉強してまいりたいと思います。

森杉部会長 田中先生、先ほどの土砂対策についてお願いします。

田中副部長 どう答えていいか困ってしまうんですが、県内でもかなり問題が顕在化しているところもありますので、重点的はどうしてもそういうところになるんだと思います。それから、答申にもありましたが、局所的な話ばかりではなくて実はいろいろなところとつながりを持っているということもここでも議論いたしました。やはりその辺の広域的視点を含めた形で対応いただきたいというようなことでしょうか。

森杉部会長 田中先生を中心にぜひ積極的に海岸決壊が起きていく仕組みを止めるような検討作業をぜひ始めていただきたいと、こんなふうに思っています。知事にもこれは直

接申し上げました。知事もそれはご存じと思います。

いいですか、では、終わります。

森杉部会長      ありがとうございました。

では次に、平成15年度の意見に対する対応状況についてのご説明をいただきます。毎年このように、昨年度の意見に対する対応という形のを毎年度行っているようですので、今年もこのような形でご報告をいただくことといたします。

では、お願いいたします。

河川課      河川課でございます。

最初に資料1-3の1ページでございますが、坂元川の河川改修事業につきましては、現況の豊かな自然環境に十分配慮して事業を実施することというご意見をいただいております。

坂元川の改修は平成16年度から大川1号橋の橋梁改築を行っており、その護岸については、植生土のうが設置できるブロックなどを使用し、緑化できる工法を採択して自然環境に配慮することにしております。また、今後整備する国道6号線から上流の堤防につきましても周囲の環境に十分マッチするよう、資料の下にあります標準図のように、小段をなくし、なだらかな勾配にしてそこに緑化を行っても計画流量を流すことができるか、今現在検討中であります。

以上が坂元川についてです。

次に、2ページ目をお願いします。

2ページ目は大川の改修ですけれども、これにつきましては治水計画について行っている見直し作業を早急に進め、新たな計画を作成した上で事業の進捗を図るよう努力することというご意見をいただいております。

大川につきましては、平成16年5月から三陸水系流域委員会気仙沼流域大川水系委員会を開催して、大川河川整備基本方針及び整備計画を作成しました。これら基本方針及び整備計画につきましては、国からの同意が必要なことから、平成17年1月上旬に国の方へ申請しております。申請した基本方針及び整備計画につきましては、年度内に国からの同意をもらい、整備区間大川4.9km、神山川0.7km、松川0.3km、合計5.9kmの整備区間のうち、大川の河口から本町橋までの3km区間、及び神山川の0.7km区間を重点整備区間と位置づけ、平成17年度から本格的に工事に着手し、事業費を集中投資することにしております。

河川課は以上でございます。

砂防水資源課      続きまして、砂防水資源課の方から、3ページをご覧いただきたいと思っております。

おかげさまで、平成15年度の答申ということで、我が課の方の所管の前浜の2、それから次のページにあります青葉山地すべり、さらに次のページにあります平地区の地すべり対策事業、三つの事業につきまして、人命に深くかかわる事業ということで早期の事業管理を期待するという力強いお言葉をいただきまして、我々も早期に完成させたいということで、まず3ページをご覧いただきます。

前浜の2の急傾斜地崩壊対策事業でございますが、昭和61年度に着工しまして、予定としては完成が平成20年度ということでございましたが、平成16年度におきましては、事業費8,800万円ということで、施工延長154mほど施工して

おります。平成17年度におきましては8,000万円をさらに予定しております。予定を繰り上げて来年度完成を目指しております。

続きまして、4ページをごらんいただきたいと思います。

青葉山の地すべり対策事業でございます。

この事業につきましては昭和56年度から延々とやってきておまして、完成予定は平成17年度ということですが、平成16年度には事業費2,000万円を要しまして明暗渠工を350mほど施工しまして、予定どおり平成17年度、2,000万円をもちましてさらに追加の明暗渠工を420mほどやりまして、さらに完成の状態での移動等の観測を実施して、それを確認の上、もし安全な状態を確認された上で完成ということになります。平成17年度の完成予定ということでございます。

続きまして、5ページでございます。

平地区の地すべり対策事業でございますが、これにつきましては、昭和61年度採択以来、完成予定はこれもかなり長くて平成21年度ということですが、平成16年度におきましては、1億3,100万円ということで、横ボーリング工を施工し、さらに完成後の調査観測を行っております。さらに来年度におきましては、予算を倍増しまして2億900万円をつぎ込みましてさらに事業の進捗を図りたいと思っております。

以上でございます。

#### 道路建設課

続きまして、6ページの主要地方道角田山元線坂元道路改良事業でございます。

部会の意見としましては、現況の豊かな自然に十分配慮して事業を実施することのご意見でございました。

先ほど河川課からもご説明いたしましたが、河川と合併事業で進めております。道路改良工事は平成19年度から予定しておりますが、工事に当たりましては道路の法面につきまして野芝で緑化を行い、自然環境に十分配慮していくこととしております。また、ガードパイプの設置にあたりまして環境に調和した防護柵の設置について配慮してまいることとしております。平成16年度は用地買収、1,160㎡と建物補償、2棟を実施しております。平成17、18年度につきましても用地買収の促進を図りまして、平成19年度からの工事着手、平成22年完成を目指してまいります。

続きまして、7ページの主要地方道鹿島台高清水線、姥ヶ沢道路改良事業でございます。

ご意見としまして、国土調査の早期実現に向けて今後とも小牛田町に積極的に働きかけて事業の促進に努めるとのご意見でございました。

平成16年度におきましても小牛田町に国土調査の早期実現に向けた取り組みを要望しております。町におきましては、合併を控え地図の訂正について処理したいという認識はございますけれども、財政的に厳しいということで予算化が難しいというふうなことでございました。しかしながら、改良につきましては地図訂正が必要不可欠でありますので、今後とも粘り強く町に働きかけてまいりたいと思っております。平成16年度につきましては一部調査を実施し、平成17年度に用地買収、I期区間の工事を進めてまいりたいと思っております。平成20年度の完成を目指してまいります。

続きまして、8ページの一般県道、出島バイパス整備事業でございます。

部会のご意見としまして、今後の事業実施に際しては一層の経費削減に努めるとともに、自然との調和について十分配慮するよう検討することとの意見でございました。

自然との調和につきましては、従前から生態系に十分配慮する方法としまして、現地で伐採した植物廃材を現地で法面吹きつけ材に活用することで現地の生態系の維持を図っております。また、コスト削減につきましても、伐採木再利用により2割から3割の経費節減を図っております。さらに残土の処理につきましても地元、女川町と調整し、従前から島内で処理し運搬費等の経費削減を図っております。

なお、残工事区間につきましては、平成16年度に縦断計画を見直しまして、切土量約2万m<sup>3</sup>の削減を図り、約4,000万円の経費削減を行っております。今年度は1億9,000万円の事業費により、道路改良と法面保護工を進めております。平成17年度におきましても引き続き道路改良を進め、平成24年度の完成を目指してまいりたいと思います。

以上です。

都市計画課 都市計画課でございます。

資料9ページをお開きください。加瀬沼公園整備事業でございます。

いただきましたご意見は、事業内容を見直しして事業費を縮減した変更事業計画案、これに基づきまして所要の手续をとった上、今後の事業の展開を図る。もう一つは、加瀬沼の水質について悪化傾向にあることから、関係機関と連携しながら水質保持に努めるといご意見をいただきました。

対応状況といたしましては、部会の中でお示ししました変更事業計画案に基づきまして、関係市町と事業内容の調整を行いました後、平成16年2月に国土交通省の方から事業計画についての変更の認可をいただいております。その内容の基本方針と申しますと、現存しております山道、その有効活用、既存樹木を生かしながら沼周辺の自然環境の大幅な改変を避けて、自然と身近に親しみ利用できるよう配慮する。具体的には釣りデッキ等の施設の整備を取り上げまして、あと園路も斜面になっているような危険な箇所には階段をつけるとかそういうこと、必要最小限の整備にとどめた計画にしております。平成16年度につきましては、事業費9,000万円で、図面の赤ハッチのところ、これはC地区と言っておりますけれども、用地の取得を実施してございます。それから、水質につきましては、現在、湖面を管理しております多賀城市、あるいは利水者の方々と水質保全に関する対応策について協議を行っております、具体的な対策につきましては現在検討中でございます、水質保全に今後努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

森杉部会長 ありがとうございます。

ただいまのご報告に関しまして、ご意見をいただきたいと思っております。ご質問、ご意見をお願いいたします。

徳永委員 意見ではないのですが、出島バイパスの件で切土を2万m<sup>3</sup>減らして4,000万円削減していただいたということで、これは一見、額からすると大したことない

ような感じもするのですが、この2万m<sup>3</sup>というのはどのぐらいのものなのか少し教えていただきたいのですが。例えばダンプ1台でどれくらい運ぶということになると、ダンプ何台分ぐらいの切土が削減できたことになるのかなとか、そういうわかりやすい指標はないでしょうか。

道路建設課 11tダンプに積み込みますと3,636台ということになります。100m四方で2mの高さとなります。

徳永委員 そういうことで、額からすると大したことないかもしれませんが、非常に頑張っていたんだという感じになるのかと思うので、ぜひそういうPRというか、よろしくをお願いします。

森杉部会長 この件ですけれども、お金の節約が少ないのが気になりますので、私としてはもっと努力をしていただけないかと思うのですが。元々この道路は、交通量が非常に少ない道路です。元々少ないのはしょうがないのですが、できるだけもっと経費削減をしていただきたいとこんなふうに思いますが、何かいい方法はありますか。

道路建設課 用地買収は既に100%完了しておりまして、4,000万円の中には増えたところもあれば減ったところもあるということで、トータルでマイナス4,000万円ということですので、更にコスト縮減に努めてまいりたいと思います。

森杉部会長 機能が落ちるようでは困りますけれども、できるだけお金の節約という形のことをお願いいたします。

田中副部会長 気仙沼の大川河川改修事業の話です。去年、スマトラの津波とかがあって、また、宮城県沖地震も結構緊迫したものになりつつあると思うのですが、この事業はどうだったんでしょう。津波の話とか、そういった話がある程度絡んだような事業としてやっているんでしょうか。もちろん洪水対策ということでおこなわれているわけなんですけれども、下流区間の方は高潮対策も含まれているものと思います。地元の人には不安も高まっている部分もあると思うんですけれども、その辺、いかがでしょうか。

河川課 今回の計画から下流側、河口部につきましては、前に高潮対策で結構高いものでつくっています。今度の宮城県沖地震の何メートルという、シミュレーションしている5mとか6mというのにはちょっともたないかもわかりませんが、ある程度の津波には対応できていると思っています。

田中副部会長 その辺は今後、「このぐらいまで耐えますよ」と、地元の人にとってはある程度数字がないと安心できないところもあるかと思っています。そういった定量的な評価はおこなわれているかどうか、お伺いしたいと思います。

河川課 その高さにつきましては、チリ地震津波のときの3.1mの高さで施工しています。また、それ以上の高さでまだ津波が上がっていないと聞いています。

森杉部会長 関連しまして、津波が来るような場合の状況での避難とか災害を避けるような対策はこの地域でもなされているのでしょうか。多分なされていると聞いていますが。

河川課 防災につきましては、気仙沼市の方で地震、津波に対して行われております。今現在モデル地区の志津川町におきまして、県と共同で看板とか、逃げる方向とか逃げ道を示すようなそういうものをモデル的に実施していきまして、それをもとに気仙沼市の方にも行っていきたいと考えております。

加藤委員 加瀬沼公園整備事業ですが、これは平成32年度まであと15年ぐらい工期を残されているんですけども、今回この事業計画案が変更になりまして、変更後の計画でこの時点での進捗率というのがどれくらいなのでしょう。

都市計画課 平成15年度末の数字でございますけれども、進捗率は全体で63%ほどになっております。

加藤委員 あわせて感想ですが、先ほど急傾斜地とかの地すべり地区の事業地区についてはこの年度で大体完成見込みという、非常に我々聞いていてわかりやすい説明をされたので、できれば全部そうしていただければありがたいのですが。河川のようなものは事業期間が長いので完成年度を明確にするのは難しいと思いますが、できるだけわかる範囲内でその辺まで含めてご説明いただければ非常にありがたいと思います。

森杉部会長 完成年度の一応の竣工する年度の目途でいいですか示していただけませんか。

河川課 河川事業ですが、坂元川につきましては、現在のところ平成40年ということで進めております。それから、大川につきましては、5.9km区間全部をやると平成45年ということなんですけれども、重点整備区間につきましては概ね15年で決めたいということで考えております。

以上です。

森杉部会長 河川関係の計画の完成する年度が平成40年とか平成50年とか言われると、他の事業と比べると特別なような気もしますが、河川というの百年の計で、やはり何十年の計画が現在のところ着々と進められていると、こういうことですね。

ほかに、どうぞ。(「なし」の声あり)

それでは、次は、議題(2)番です。「公共事業事後評価の試行について」、これについて、まず事務局のご説明をいただきます。

行政評価室長 それでは、公共事業事後評価の試行につきまして、資料2をご覧ください。

公共事業事後評価であります。農業農村整備事業、道路事業、街路事業、各1事業を県としましては今年度初めて委員の皆様にご意見をいただきました。今回は公共事業再評価の審議とあわせて、現地調査の開催、事後評価の報告を実施いたしました。試行の結果としまして、2ページの上段に部会

意見を記載しております。

評価の進め方につきましては対象事業の範囲、調査様式や評価項目につきましてご意見をいただきました。これら試行、意見を踏まえて、予算のかからない調査、資料による評価手法のあり方、評価項目の充実、事業実施による県の積極的な自己評価の必要性、事前、事中、事後などのそれぞれの評価の時点の重みとその一連性を加味して対象事業要件の範囲を設定するなど、今後検討すべき課題が残されております。

したがいまして、公共事業事後評価につきましては、試行を行いながら実務上の課題等を把握、県当局で円滑な導入に資するため、平成17年度も評価の試行を継続いたします。県の評価結果を公共事業評価部会に報告し、実施事業や事業評価の進め方についてご意見、ご提案等をいただきたいと思いますと考えております。

3ページをお開き願います。

試行実施につきまして、その選定理由を明確にした形で試行いたします。評価の視点であります、事業効果の発現状況、事業実施による環境の変化、改善措置の必要性、今後の課題等、その他説明責任の観点から必要と判断される事項であります。括弧内が調書に記述される主な評価項目であります。その説明が十分かどうか確認していただければと思っております。

調書につきましては、国などの例を参考にして事業種別ごとに事業の特性に応じて評価項目を設定し評価調書を作成いたします。様式や評価項目の選択につきましては、試行を積み重ねる中で調整していきたいと考えております。

事後評価の試行結果等につきましては、部会開催状況としてホームページ上で調書並びに議事録を公表いたします。

試行の評価は、再評価の審議経緯も踏まえて、公共事業評価部会で行っていただきたいと思っております。

平成17年度のスケジュールは、第1回部会で公共事業事後評価試行実施計画書を説明いたします。その後、調書を作成し、第5回部会で対象事業につきまして審議を行い、意見を取りまとめる予定であります。

以上であります。

森杉部会長

ありがとうございました。

というわけで、県の方の意見としては事後評価は引き続き試行という形でやっていきたいと、こういうことですね。

ご感想も含めて、ご意見いただきたいと思います。どうぞ。

沼倉委員

質問ですが、2番目の試行実施事業で、対象が産業経済部及び土木部が所管する県の主体の事業とあるんですが、私どもが公共事業の評価部会で対象としているものと対象は同じでしょうか、それとも相違があるのでしょうか。

行政評価室長

同じです。

田中副部会長

前の時にも発言させていただいたのですが、今まで試行してやってきたものは比較的事後評価しやすいものなんだと思います。いろいろな事業の中には、例えば先ほどもお話のあった防災関係、そういったものだと事後をどうやって評価するのか、

その辺がちょっと難しい部分があります。結局、そうすると比較的簡単に評価できるようなものをピックアップするというようなことになってしまうのかなと思うのです。100年かかるような河川の場合、例えば終わったとしても、災害がなければそのメリットは事前のときに評価したのと同じものしか出てこないのではないかなというような気がするのです。実際に被害があった川だったら別ですけども。その辺で何か横並びで持っていくのが難しいような感じがするのですが、いかがでしょうか。

行政評価室長 その辺につきましては、担当課と調整しまして実施してまいりたいと思っております。

田中副部長 なかなか具体的なイメージが持てないんです。

森杉部会長 僕の聞いたところによると、現在国の方が事後評価を実施することになっているんですけども、河川はまだやっていないと。つまり、実際災害が、洪水が起きないとわからないんじゃないかというのがやはり議論になっているそうですね。それは一つですね。それをどうするかというのを検討しているんでしょうけれども。もう一つは、そういう災害がなくても、そのとき想定していた背後地の人口なんか思った以上に減っているよ、増えているよとかいうと被害状況が変わりますね。それから、避難するときの対策がちゃんとなされていると状況が変わりますよね。そういうことが変わっているかどうかというようなチェックを行っていくことも重要なことですねと僕は思うんですけどもね。

田中副部長 基本的に事前のものと余り変わらないのかなと。

森杉部会長 事前に予測したことと違っているということをおっしゃっておりますけれども。

田中副部長 社会状況が変わったりとか、そういうことですね。

森杉部会長 その程度ですね。だから、防災関係の施設はむしろ災害がちょうどあったような状況の事業を選んで、それだけピックアップしてしまっただけで、これでどういう効果があったろうかということを検証しておくといった形のものがよいのかもわかりませんね。

どうぞ。

沼倉委員 基本的な質問ですが、今まで全部非常に事業期間の長いものしか評価の対象にならなかったのですが、県が管理なされている河川で、事業が終わっているものはありますか。

河川課 とりあえず100%ではないのですが、鳴瀬川あたりが99%ぐらいになっているのかなと。あと江合川もそのくらいになっているかもしれません。多分鳴瀬川につきましては、上にダムという問題もありますから、まだ100%とは言えないのかなと思っております。



森杉部会長 その点もダムがない状況で一応終わっていると見たときの事後評価をやりましようとか、そういうことも僕はあってもいいと思うということと、どうも河川関係、防災関係は、これは杓子定規にはいかないですね。これはやはりちょっとよく考えなければいけないねと思いますね。

いいですか。とにかく試行をやっていくという意見ですが、そういうことで来年もいこうということでもよろしゅうございますね。

では、ありがとうございました。

それでは、最後の議題です。(3)の来年度の公共事業再評価について、またこの部会で審議をお願いいたします。

昨年と比べますと、この案件は多分半分ぐらいだと思いますので、昨年のような長時間にわたるご審議をお願いしないで済むだろうというふうに樂觀視しております。県の方でご説明、お願いいたします。

行政評価室長 それでは、事務局の方からご説明させていただきます。

資料3をご覧ください。

ここに平成17年度公共事業再評価の対象予定事業を載せてあります。河川が1事業、砂防等が1事業、道路が5事業、海岸が1事業、下水道が1事業、農業農村整備事業が4事業、合計14事業を来年度の再評価対象事業として現在予定しております。

続きまして、審議の進め方ですが、14事業ですので、概略審議は行わず、詳細審議をお願いいたします。今年度と違いまして、第1回部会では全14事業の調書説明を行い、質問をいただきます。現地調査を行った後、第2回部会以降はさきの質問に対して回答する。回答が十分でなかったといいたいまいしょうか、質疑が尽くせなかった場合には次回部会に再審議する方法を考えております。

来年度の日程ですが、6月上旬、できる限り早い事業に再評価調書、事業箇所図等の資料を送付させていただきます。6月中旬に第1回の部会を予定しております。部会の進め方等ご説明させていただいた上で審議に入っていただきたいと思っております。7月中旬までには現地調査を行い、その後、第2回の部会を7月下旬ごろに予定しております。県民意見聴取の提出状況の報告とともに、詳細な審議をお願いいたします。その後、2回の部会を経て、9月中旬の第5回部会で答申案を取りまとめていただき、10月ごろに答申という予定になっております。

次に、県民意見聴取ですが、この実施期間につきましては、規則で2週間以上と決めておりますので、調書公表後、6月中旬から7月上旬程度まで予定しております。インターネットの県のホームページ、県政情報センター等での閲覧、県政だよりや新聞の日曜版の県からのお知らせのコーナー関係、市町村の広報誌への依頼等によりまして周知いたしまして、取りまとめた結果を第2回の部会でご報告させていただくという予定になっております。

最後に、事後評価の手法につきましては、今年度同様事後評価調書がまとめ次第、部会でご報告、審議をいただくという予定になっております。

以上であります。

森杉部会長 ありがとうございました。

昨年は概略審議がありましたが、今回は最初から詳細審議を行いますと。ただし、1回目の部会では概要説明を行うとの話ですが、14事業の説明と質疑ではかなり時間がかかりそうだから、1日審議をするか、それとも、半日を2回がいいかどうかという形の時間が要るのではないかなと思っています。

当面、ここでのご意見をください。

あとは、毎年のピッチでいくような感じになっておりますが、現状の審査のあり方についてもよりよい改善あるいは問題点等もご指摘いただければと、こんなふうに思っています。

よろしく、ご意見ください。どうぞ。

徳永委員 例年、概略説明ですが、いつもここから本格審議が始まってしまっているのですよね。ですから、そのときはご回答はいただかないと。こちらは質問を言いつ放しという状況で進めていけばもう少し効率よく概略説明の部分は終わってしまうのかなという気もしています。どうもその場で返答を聞いて、またさらに質問するという、その方がより突っ込んだ議論はできるのでしょうか、それは本格審議に入ってからでもいいのかなという気もしています。

森杉部会長 どうでしょうか。

大体一つの手は、おっしゃったように、そのときに回答をいただかないと。とにかく質問をぼんぼん出してしまうと。こういうふうにしておいて次回にやるという手も一つの手ですね。それからもう一つは、一個一個その場で質疑応答をやりながら、どうしても決着がつかない場合にはしようがないから次回に回すと、そうでない場合にはここで、そこで終わりとしてしまうという手もありますよね。実質的にそれに近いようなことが何回も行われていましたね。今回は少ないんですけども、概略審議というのはないのですか、今回は。

徳永委員 その場で決着をつけようとして、つけられるかなと思ってやりとりしているけれども、結局つかないで、もう少しというパターンが今までは多かったものですかね。

森杉部会長 なるほど。

徳永委員 それは本当に簡単に決着がつくのであればそこで回答をいただいて、それですぐ終わりということでも構わないとは思いますが。だから、最初から問題が多そうだなと思ったものは回答をいただかないと。それをいつの時点で見きわめるかなんですけれども。

森杉部会長 どうですか、皆さん。ちょっと少し事務局の方で検討してもらいましょうか。どちらかという、言いつ放しの方が楽そうだね、多分、その方が効率がよさそうだね。今までの状況を見ると、どうしてもどこかで今回では全部答えが出ないような、意地悪というか、難しい質問もたくさん出ますからね。そういうことがありますから、むしろやはり感覚的には言いつ放しという形で質問をどんどん出して言っていくと。質問が終わった段階で、回答をいただかずに次の案件の説明をいただいて、

一たん回してしまおうと。そういうことをやろうという方がいいかもわかりませんね。この線でひとつどうだろうと、一回検討してみてくださいか。

行政評価室長      それでは、事務局の方で検討させていただきます。

森杉部会長      ほかに、どうぞ。

来年は、進めることについては委員の方々も積極的にご同意いただきまして、審議いただけると思いますが、我々のあるいは皆様方も含めて我々のこういう審議をした結果がどんないいことになっているんだろうかというのを知りたいんですが、税金の使い方として効率的な使い方になっているとか、あるいは県民の方々の意見が大変透明になったとか、あるいは何をやっているかわからないとか、こういう意見もあるかもわかりませんが、この審議会とこの部会の機能、行政評価委員会全体かもしれないけれども、これが一体どんなふうな評価になっているかというような結果をどこかでひとつまとめたり、あるいはそれを表明することを考えてみていただけませんか。これは行政評価委員会全体のお話と連動するとは思いますが。

企画部長      それは大きな意味での話ですね。例えば小さい意味では今回のように部会委員の意見と対応状況等についての個別の成果は出るわけでございます。もっと大きい意味ということですね。それは考えなくてはならないなと思います。

森杉部会長      ぜひひとつお願いします。この行政評価法が成立しまして、3年ぐらいたちましたが、宮城県の制度ではいつから始まりましたか。（「条例化になったのは14年からです。」の声あり）そうですか。この行政評価法の事後評価になりますが、ご検討いただきたくお願いします。

ほかに、どうぞ。

沼倉委員      来年度の事業のご説明をなさっていただく際には、今年度の我々の部会で出た意見、参考資料1の最後のページにもありますけれども、費用対効果の算出方法であるとか、生態系、景観への影響についてのコメントをぜひ盛り込んで、私どもが分かり易いご説明をよろしくお願ひしたいと思ひます。

徳永委員      やはり図面を見ながら説明をいただかないとよくわからない部分が多いので、できればこういう形式じゃなくて、講義室形式で視覚的に説明していただいた方が効率がいいのではないかというふうな気がしますので、場所も含めてもう少しプレゼンテーションのやり方を検討いただければありがたいなと思ひます。初回だけでいいと思ひますが。

森杉部会長      特に、プレゼンテーションのほどをお願ひいたします。図面を使ってのご説明があると大変分かり易くなりますね。あるいは写真等を使った形とか、グラフを使った格好での説明をいただきますと分かり易くなりますので、積極的なプレゼンテーションをぜひお願ひしたいと思ひます。

ほかにどうぞ。

それでは、これで予定どおり行うということでご承認いただきたいと思います。

森杉部会長 その他(4)、事務局から何かございませんか。

行政評価室長 特にございません。

森杉部会長 そうですか。

以上で、委員会を終わりたいと思いますが、ご発言、ございませんか。よろしゅうございますか。

それでは、ありがとうございました。

司 会 なお、来週2月17日開催の行政評価委員会において、本年度の公共事業評価部会の審議結果を部会長から報告する予定となっております。

以上をもちまして「平成16年度宮城県行政評価委員会公共事業評価部会」の一切を終了いたします。

誠にありがとうございました。

宮城県行政評価委員会公共事業評価部会

議事録署名人 遠藤勝彦 印

議事録署名人 長田洋子 印